

令和8年度 入学案内

法文学部

(総合型選抜Ⅱ)

入学手続は、

- ① 入学手続専用サイトへの登録
- ② 入学料の支払い（又は入学料免除／入学料猶予申請）
- ③ 入学手続書類の送付

全て必要となります。

*入学手続専用サイト <https://e-apply.jp/ds/ehime-u-nyugaku/>

入学手続専用サイトより、入学手続に必要な情報の入力及び入学料の納付を行ってください。

*入学のご案内ページ（URL） <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

「入学案内・入学手続関係書類」それぞれのファイルを確認し、入学案内に記載されている入学手続関係書類を送付してください。

自然災害の発生や感染症の流行等による諸行事及び諸手続について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、諸行事及び諸手続の変更があるときは、本学の公式ウェブサイトでお知らせいたしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

愛媛大学公式ウェブサイト（URL） <https://www.ehime-u.ac.jp/>

合格おめでとうございます。合格者は、この「入学案内」及び愛媛大学 HP「入学のご案内について」をよく確認して所定の期間内に間違いのないよう手続きをしてください。

なお、入学手続きの一部をインターネットにより行いますので「入学手続き専用サイト利用ガイド」も併せてご確認ください。

入学手続きが完了すると、令和 8 年度入学生として、入学が許可されます。

－ ・ ・ ・ ・ 入学手続きの各項目について ・ ・ ・ ・ ・

【1】入学手続きの概要

1	入学手続きの手順	2
(1)	入学手続き期間	2
(2)	入学手続き専用サイトからの登録	2
(3)	入学料の納付	2
(4)	入学手続き関係書類の提出	3
(5)	入学の辞退	4
(6)	諸経費	4
(7)	個人情報の取扱い	4
(8)	法文学部学生の長期にわたる教育課程等の履修	5

以下の項目については、本学ウェブサイトより、「入学のご案内ページ」のそれぞれのファイルを確認し、各自必要な手続きを行ってください。

入学のご案内ページ (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度

◆授業料について ◆入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度 ◆奨学金制度

【3】入学式

◆令和 8 年度 愛媛大学入学式

【4】健康診断

◆健康診断について

【5】ガイダンス、授業準備、既修得単位認定等

◆新入生歓迎週間、ガイダンス、オリエンテーション等

◆ノートパソコンの必携化について ◆既修得単位の認定について

◆外部試験による共通教育科目「英語」の成績判定について

◆数学力テストについて (工・農) ◆教育・学習データ利活用への協力依頼

◆愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について

【6】大学生活のサポート

◆相談窓口 ◆学生宿舎、マンション・アパートの紹介

◆通学、学生証、在学証明書、通学証明書の発行について ◆校友会の学生支援事業

【7】問合せ先一覧、キャンパス案内

◆問合せ先一覧 ◆各キャンパスへのアクセス方法 ◆キャンパスマップ

【1】入学手続の概要

1 入学手続の手順

入学手続期間内に、次の手続きを完了してください。

1. 入学手続専用サイトから**必要情報の登録、入学料の納付**^{※1}を行う。
入学手続専用サイト <https://e-apply.jp/ds/ehime-u-nyugaku/>
2. **入学手続関係書類を郵送する。**^{※2}

入学手続期間内に入学手続を行わなかった場合は、いかなる理由があっても入学辞退者として取り扱います。また、高校を卒業見込みで出願した者が令和8年3月までに卒業できないことが判明した場合は、入学許可を取り消します。なお、入学許可を取り消した場合も入学料は返還しません。

※1 次のいずれかに該当する場合は、入学料の納付は行わず、入学料の免除又は徴収猶予の申請を行ってください。

- ・日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者
- ・経済的理由その他やむを得ない理由により、入学料支払いの猶予を希望する者

※2 入学手続締切日の17時までに到着することを必ず確認したうえで郵送してください。

(1) 入学手続期間

試験区分	書類提出方法	入学手続期間・送付先等
総合型選抜Ⅱ	郵送のみ (持参不可)	令和8年2月9日(月)～ 2月18日(水)17時必着 送付先：〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 愛媛大学法文学部入試係 宛

入学手続に不備がある場合は、入学手続期間中に、入学手続専用サイトで登録した連絡先、インターネット出願で登録した「志願者連絡先」又は「緊急時連絡先」(保護者等連絡先)に、学部を担当チームから連絡します。

(2) 入学手続専用サイトからの登録

「入学のご案内ページ」に掲載する「入学案内」及び「入学手続専用サイト利用ガイド」を参照のうえ、入学手続専用サイトにアクセスし、画面の表示に従って登録してください。

「入学のご案内ページ」<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

※登録が完了すると自動送信の完了メールが届きます。メールの受信制限をしている場合は、「e-apply.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。メールが届かない場合は、入学手続専用サイトに登録したメールアドレスを確認してください。一度登録が完了するとサイト上での修正ができないため、修正が必要な場合は入学する学部(「[問合せ先一覧](#)」参照)までご連絡ください。

(3) 入学料の納付

- ①入学料 282,000 円（法文学部夜間主コース 141,000 円）
 - ②入学手続専用サイトから、指定する方法によりお支払いください。
なお、支払手数料は合格者のご負担となりますのでご了承ください。
 - ③納付した入学料は、返還しません。ただし、次に該当する場合は当該入学料相当額を返還します。
 - ・ 入学料を納付した者が、入学手続をしなかった場合
 - ・ 入学料を納付した者が、入学手続期間内に入学を辞退した場合
(入学手続期間終了後の入学辞退の場合は返還しません。)
 - ④入学料の免除又は徴収猶予を申請される場合は、入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除または徴収猶予の申請をする場合」で「入学料免除を申請する」もしくは「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。チェックを入れた場合は、入学料納付ボタンは表示されません。
- ※入学料の免除及び徴収猶予の詳細については、
[【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度](#)
[「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度」](#)を確認してください。
- ※入学料免除又は入学料徴収猶予を申請した者で入学手続期間終了後に入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付する必要があります。

(4) 入学手続関係書類の提出

入学手続関係書類は、角形 2 号の封筒 (240 mm×332 mm) に、送付先の住所・宛名等を記載し、必ず入学手続締切日の 17 時までには到着することを確認のうえ「**速達・簡易書留**」にて郵送してください。直接持参しても受理できません。

提出書類		留意事項
1	保証書	入学手続専用サイトから印刷した本学所定の用紙に必要な事項を記入したもの
2	国公立大学入学確認票	共通テスト出願サイトのマイページにログインし、入学手続を行う大学を登録した上で、「国公立大学入学確認票」を取得し、印刷したもの。(注)
3	令和 8 年度愛媛大学受験票	出願サイトからダウンロードして印刷したもの (試験当日に持参したもの。入学手続完了後に返還します。)
4	入学資格証明書	卒業証明書又はこれに代わる証明書 (卒業証書不可) 在学中の者は、卒業後速やかに提出してください。
5	返信用封筒 (長形 3 号)	宛名欄に合格者の住所・氏名を記入し、460 円分の切手を貼付したもの
6	住民票の写し (日本国籍を有しない者のみ)	市区町村長が発行したもの ※ 日本国籍を有しない者のみ提出してください。
7	入学料免除・授業料免除申請必要書類 (該当者のみ)	日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者は必ず提出してください。 申請希望者は、「 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度 (申請希望対象者) 」をご参照ください。 ※ 申請した場合、結果通知 (8 月上旬予定) まで入学料・授業料の納付は猶予されます。
8	入学料徴収猶予・授業料徴収猶予申請必要書類 (該当者のみ)	申請希望者は、「 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度 (申請希望対象者) 」をご参照ください。 ※ 入学料免除・授業料免除申請をする者は、結果通知 (8 月上旬予定) まで入学料・授業料の納付は猶予されるため、徴収猶予の申請書類提出は不要です。

(注) 「国公立大学入学確認票」の取得方法については、「令和 8 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験案内」56 ページ及び「大学入学共通テスト出願サイト」で公開している「志願者向け操作マニュアル」を確認してください。(操作方法・操作誤り等の問合せ先は受験案内裏表紙記載の志願者問合せ専用電話 (大学入試センター事業第 1 課) に連絡してください。)

大学入試センターホームページ <https://www.dnc.ac.jp/>

(5) 入学の辞退

入学する意思がなく、入学を辞退する場合は所定の手続を行ってください。

① 入学手続期間中に辞退する場合

入学手続期間中に入学手続専用サイトで「辞退手続きを行う」を選択し、必要事項を入力してください。書類の提出は不要です。

② 入学手続完了後に辞退する場合

入学手続を行った学部担当まで必ず電話にて連絡のうえ、「入学辞退願」を作成し、郵送してください。郵送が間に合わない場合は、電話連絡の際にご相談ください。

詳細は入学のご案内ページ「[入学手続完了後の入学辞退](#)」をご確認ください。

(提出先) 〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番 愛媛大学教育学生支援部入試課 宛
(提出期限) 令和 8 年 3 月 31 日 (火) 17 時必着

(6) 諸経費

合格通知書に同封の振込用紙にて、令和8年3月31日(火)までに指定の金融機関へお振込みください。なお、振込手数料が別途必要となります。

諸経費納付金額

諸経費納付金額	昼間主コース	夜間主コース
	64,660円	62,760円
内 訳		
学生教育研究災害傷害保険※1	3,300円	1,400円
学研災付帯賠償責任保険※2	1,360円	1,360円
後援会費	20,000円	20,000円
同窓会費	20,000円	20,000円
愛媛大学校友会費	20,000円	20,000円

※1 本学では全学部とも入学の際に一括加入することになっています。保険の詳細は、合格通知書に同封の「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照してください。

※2 本学では学生教育研究災害傷害保険と併せて、全学部とも入学の際に一括加入することになっています。保険の詳細は、合格通知書に同封の「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」を参照してください。

このほか、入学後は授業用のテキスト代が別途必要になります。

[入学時の諸経費等問合せ先](#)

(7) 個人情報の取扱い

本学では、提出された入学関係書類等に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における入学手続の事務処理、入学関係書類等に不備があった場合の連絡、入学後の教務関係(学籍、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、奨学金申請、入学料・授業料免除及び徴収猶予申請等)、学生・保証人及び父母等への連絡、卒業後の連絡(アンケート依頼等)、授業料等に関する業務及び統計・調査・研究(入試・教務に関する調査・分析)を行う目的をもって利用し、本学が、「[国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針\(プライバシーポリシー\)](#)」に基づき、適切に管理します。

なお、愛媛大学関連団体(校友会、後援会、同窓会)から個人情報の提供依頼があったときは入学手続専用サイトの「情報提供の同意」の同意により、本学が保有する個人情報を提供します。関連団体別の同意を希望される場合は、入学する学部(「[問合せ先一覧](#)」参照)までご連絡ください。

(8) 法文学部学生の長期にわたる教育課程等の履修 ※希望者のみ

本学部では、学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて、一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を認めることができる長期履修学生制度を導入しています。

- ①長期履修学生制度の適用を希望することができる者は、以下の通りです。
 - (1)入学時における年齢が満23歳以上で、5年以上社会人としての経験を有する者とし、現に職業に従事している者(定時制、夜間、通信制以外の学校(大学を含む。)の在学期間は、社会人としての経験年数に含みません。)
 - (2)その他やむを得ない事情があると学部長が特に認める者
- ②長期履修学生制度の適用を受けた学生の修業年限は、学則に規定された4年に2年を加えた年数とします。なお、修業年限の変更はできません。
- ③長期履修学生制度の適用を希望する者は、入学手続時に入学手続関係書類と一緒に長期履修学生履修申請書を提出してください。
- ④長期履修学生履修申請書を提出した者は、当該学科において書類審査及び面接による審査を行います。
- ⑤入学手続の際に長期履修学生履修申請書を提出した者は、本学からの通知があるまで前学期の授業料は納入しないでください。
- ⑥長期履修学生制度の適用を受けた学生の授業料の年額は、4年間の合計額を新たな修業年限の年数で均等に除した額となります。なお、長期履修学生として認められた者の前期の授業料は、令和8年4月に納入することになります。

参考

(昼間主コース)

$$\frac{535,800 \text{ 円 (年額授業料)} \times 4 \text{ (修業年限)}}{6 \text{ (長期在学期間)}} = 357,200 \text{ 円 (年額授業料)}$$

*178,600 円 (半期授業料)

(夜間主コース)

$$\frac{267,900 \text{ 円 (年額授業料)} \times 4 \text{ (修業年限)}}{6 \text{ (長期在学期間)}} = 178,600 \text{ 円 (年額授業料)}$$

*89,300 円 (半期授業料)

*授業料の額は、令和7年度の納付額であり、令和8年度は改定になる場合があります。

*在学中に授業料改定が行われた場合は、改定後の授業料を適用します。

*長期履修学生制度の適用を受けた学生の履修総単位の上限は、192 単位となります。

令和8年度 愛媛大学長期履修学生履修申請書

愛 媛 大 学 長 殿

長期履修学生として、履修したいので申請します。

令和 年 月 日

所 属	法 文 学 部	学科等	人文社会学科 (昼間主コース・夜間主コース)
ふりがな 氏 名 生年月日	(年 月 日生)	入 学 年 度	令和8年度入学
職 業			
勤務先名 所在地		電 話	
現 住 所		電 話	
申請理由 (長期履修を希望する理由)			